



『なんで、“かぼちゃ”っていうの???’』

おはなしのはじまり、はじまり～




ものがたり…

むか～し、むかし、さくらんぼ共生園に
さんという方がいました。

さんは毎日、“かぼちゃ”をリュックに入れて、さくらんぼ共生園にやってきます。

ごはんのとき、昼寝のとき、さんぽのときもいつも“かぼちゃ”と一緒にです。

さんにとって“かぼちゃ”は安心の象徴。園長が、“かぼちゃ”の意味を調べたところ…「豊かに実る」という意味も込められていることがわかりました。

「地域で、安心の象徴になるように…」

「安心の象徴である“かぼちゃ”が地域で豊かに実るように…」

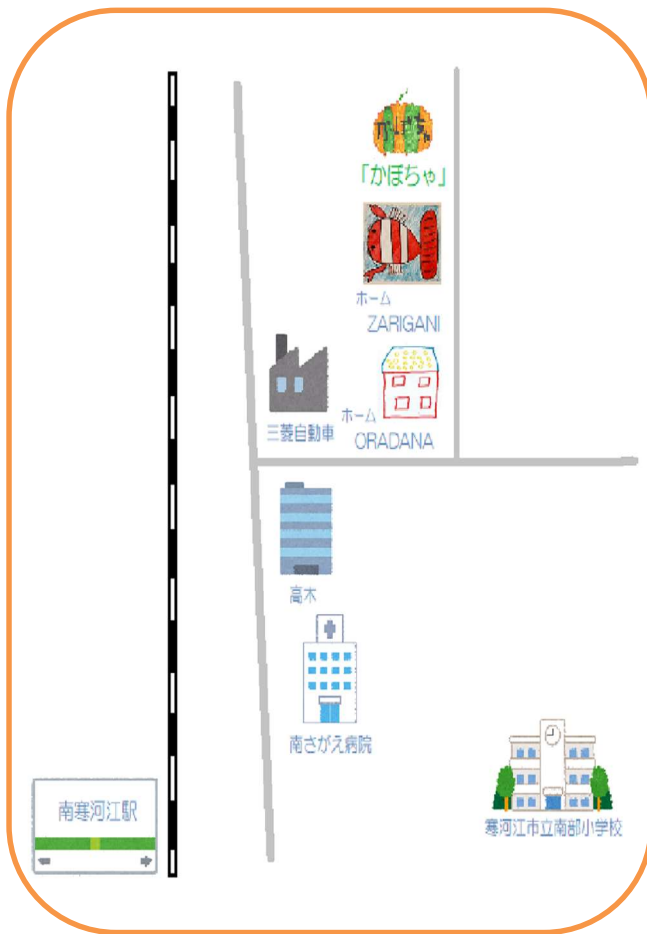
そんな願いをこめて名前は、

「かぼちゃ」になりましたとさ。

おしまい



アクセス



おまちしています



社会福祉法人さくらんぼ共生会



「そうだ！

とりあえず、かぼちゃに相談してみよう」



事業所名

社会福祉法人さくらんぼ共生会

サポートハウス「かぼちゃ」

西村山地域基幹相談支援センター「かぼちゃ」

住所

〒991-0041

寒河江市大字寒河江字古河江 69-1

TEL/FAX

0237-85-1799

ご利用時間

月～金曜日 9:00～17:00

(土日祝祭日は休業日)

※原則上記の時間となっておりますが、年末年始等の休業日がございますので、お気軽にお問合せください。



「かぼちゃ」でおこなっていること

福祉サービス利用をお手伝いします

(サービス等利用計画作成)

- ・制度に関することや福祉サービスの利用の仕方について説明します。
- ・福祉サービスを利用する際の計画書を相談支援専門員が作成します。



急に困った時に

(緊急時 24 時間対応)

- ・障がいに関する緊急時に電話での相談対応を行います。
- ※緊急時は、080-1664-0691
へご連絡ください。

みんなつながろう

(地域の連携強化)

- ・地域の関係機関のネットワークの構築、研修会の企画や運営を行います。
- (自立支援協議会の運営)
- ・西村山地域自立支援協議会の運営を行います。



相談をお受けします

(基本相談・総合相談)

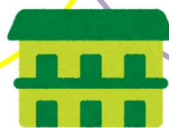
- ・生活全般にわたり相談を受けつけます。必要な方に対しては、関係機関を紹介させていただきます。



地域で暮らそう

(地域移行・地域定着)

- ・入所施設や病院からの地域移行および地域生活を支えるための体制整備を行います。



命を守ります

(権利擁護・虐待防止)

- ・障がい分野での権利擁護、虐待防止の啓発・普及の活動を行います。

利用できる人はどんな人？

身体・知的・精神障がい、ほかに難病、発達障がいの方(大人も子どもも対応します)、発達の遅れや偏りが心配される子どもを対象とし、ご本人、ご家族、関係者などが利用できます。障害者手帳の有無は問いません。

※西村山地域にお住いの方が対象となります。

いろいろQ&A

Q：どんな相談をしていいの？

A：生活全般にわたり幅広く相談を受け付けます。例えば、生活上の困りごとや福祉サービスの利用の仕方、将来の生活のことや家族が感じる不安などになります。

※個人情報はお守りします。

Q：相談にはどうやってのってくれますか？

A：電話や来所、ご自宅への訪問も可能です。ご利用の際はお手数ですが、ご連絡をいただくようお願いいたします。

Q：相談するとお金はかかりますか？

A：利用料金は行政より支払われているため、自己負担はありません。

